

城里町教育産業常任委員会会議録

日時 令和2年6月9日(火)

午前11時21分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(6名)

委員長	三村孝信君	副委員長	猿田正純君
	鯉渕秀雄君		阿久津則男君
	片岡藏之君		桜井和子君

欠席委員(1名)

杉山清君

地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議長 小唄孝君

説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修
農業政策課	長	山口	成治
開発公社事務局	長	住谷	亮
開発公社副支配人		柳橋	美和子

職務のため出席した者の職氏名

主任書記	町田	めぐみ
書記	高丸	哲史

教育産業常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項

(1) グリーンツーリズム事業について

(2) その他

4 閉 会

午前 11 時 21 分開会

開 会

○議会事務局書記（高丸哲史君） 定例会後、お疲れさまです。

これから教育産業常任委員会を開催いたしたいと思います。

委員長挨拶

○議会事務局書記（高丸哲史君） 初めに、委員長より挨拶をいただきたいと思います。

○委員長（三村孝信君） 本日は、定例会初日の後、大変お忙しい中、教育産業常任委員会にご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日はグリーンツーリズム事業につきまして、執行部及び開発公社のほうから説明をしたいので、時間を取ってほしいということです。定例会を控えた中で、執行部からのそういった依頼がありましたので委員会を開きました。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長挨拶

○委員長（三村孝信君） また、本日、議長が出席しておりますので、議長からも挨拶をもらいたいと思ひます。議長、よろしくお願ひします。

○議長（小坏 孝君） 皆さん、どうもご苦勞さまでござひます。定例会初日に引き続きまして、教育産業常任委員会開催ご苦勞さまでござひます。慎重審議をよろしくお願ひいたしまして、挨拶といたします。

ご苦勞さまでござひます。

○議会事務局書記（高丸哲史君） ありがとうございます。

審議事項

○議会事務局書記（高丸哲史君） それでは、進行のほうは委員長にお任せしてよろしいでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、早速案件のほうへ移ります。

最初に、グリーンツーリズム事業についてを議題とします。

執行部から説明をお願いいたします。

○町長（上遠野 修君） それでは、城里町長であり、また開発公社の理事長も務めております私上遠野から、今回のグリーンツーリズム事業についてお願いをさせていただきます。

配付資料1、事業計画の経緯から説明させていただきます。

グリーンツーリズム事業の経緯でございますが、平成25年度のところでございます。

当時は阿久津藤男町長でございました。国の制度改革により一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律が施行され、旧制度の財団法人は、一般財団法人か公益財団法人のどちらかに移行することが求められました。

財団法人城里町開発公社は、公益目的事業支出としてグリーンツーリズムを8年間にわたって行う計画を提出し、一般財団法人としての存続が平成26年3月19日に茨城県知事より認可されました。

ちょっとここ補足説明しますと、この背景には、もうちょっと5年ぐらい前の話なので記憶も遠くなってきているんですが、社会福祉法人とか財団法人とかがすごくお金をため込んでいると。税制上優遇されているのに、お金を社会福祉法人とか一般財団法人がため込んでいるのはおかしいから、法律を改正してそういった株式会社とかじゃない何とか財団法人とか福祉法人がお金を社会のために吐き出しなさいという趣旨で、この法律ができたわけです。

ですから、実は社会福祉協議会も多額の現金預金を抱えていたんですが、この法律が変わったのに応じて公益目的支出計画を出して、例えば保健センターですね、の工事費の一部を自主的に社協のほうで負担をしたりして、社会還元を行ったりしているんですけども、開発公社が財団法人として存続するためには、公益目的支出計画を立てていく必要がある。そうじゃなかったら解散しなきゃいけないということで、このグリーンツーリズムを行うという計画を立てて法人として存続したという経過がある。これ資料の1を見ていただくと、この添付資料ですね、もう片方のパワーポイントじゃなくてももう一つの添付の資料でございます。平成26年3月12日付で橋本 昌知事から認可証をいただいております。この資料の後ろを見ると、6番ですね、公益目的支出計画作成の要否をと書いてあってこういうのをやっってくださいねということで、8年前に開発公社は一般財団法人開発公社として組織改編されて存続しているということです。

次のページ、パワーポイント資料のこのカラーの資料2ページ見ると、公益目的事業とは何ですかということなんですが、公益目的事業（支出）とは何かということで教育、自然保護、健康増進など、企業利益ではなく公益を目的として行う赤字事業を指しています。

公益目的事業で保有していた財産を社会に還元することが財団法人としての存続条件ですということです。開発公社グリーンツーリズム事業の計画内容、詳細資料以下ですが、

以下の事業で令和3年度までの8年間にわたり毎年249万8,000円の赤字を出し総額1,869万6,000円以上を社会に還元させる計画としてあるわけです。

その内容ですが1として、各種体験活動。そば打ち等の食の体験、ブルーベリー収穫等の農業体験、これは担当課が農業政策課ですね。2として、健康促進事業。水泳教室は担当が教育委員会ですね。生活習慣病の予防は長寿応援課、森林浴、スポーツ交流の促進はなぜか農政課ですね。せっかく資料2とありますから、その資料2のほうもちゃんと見てみると、これには公益目的支出計画の概要がありまして、いろいろ書いてあるんですが、この表側の6とか7を見ると毎年2,700万ぐらい支出して、収入が2,517万9,000円あって241万8,000円 毎年250万ぐらい赤字出してくださいねと。赤字を出すということは収入より支出が多いということだから社会に還元するということなんですね。で、9と公益目的財産額が零となる予定の事業年度の末日で平成34年3月31日まで、このグリーンツーリズム事業をやってくださいということで認定を受けた。

この裏側に行くと、公益目的支出計画実施事業の内容ということで、このグリーンツーリズムの内容が何ですかというのを県に出した計画指標ですね、これが出ております。私が着任する前ですけれども、こういった計画書が平成25年に出されております。

目的としては、現在管理する公共施設や城里町の豊かな自然、文化、地域資源を活かした各種体験活動や健康増進事業を行い、地域産業の発展及び住民生活の向上に寄与する。これも赤字覚悟でこういう社会貢献を行うということ。

2、事業内容、各種体験活動ということで、子供からお年寄りまで幅広い年齢層に地域の特産物、自然、歴史、文化を通じ、また公共の施設を利用して誰もが気軽に参加交流できる機会を提供する。アとして、各種体験講座がある。地域の食材を利用し、そば打ち、こんにゃく作り、カレー作り等の食の体験を行っているんですね。最近では、新規事業としてピザ焼き体験をやっていますが、大変大きな売上げを売っていますが、このアのカレー作り等の中でピザ焼きも始めた。

イ、ふれあい体験プログラムということで、天文台を利用した星空観測会の実施、芋掘り、稲刈り、ブルーベリー摘み等、農業体験の体験ということで、このブルーベリーとか以外にもほかのいろんな蜂蜜搾りだったり、アスパラを収穫したり、そういった農業体験もここに書いていないんですが、等の中でやっています。

歴史や文化施設を巡る周遊コースを設定し、地域文化の伝承活動への参加を促すことで、今里山巡りということで、この前新聞に出ていたのは高取鉦山ハイキングと錫高野の歴史などについても解説をしながら山登りをやるということで……

○議長（小塚 孝君） 説明短くお願いします。

○町長（上遠野 修君） 委員長から許可を得ましたので、このまま説明を続けます。

健康促進事業としては、プールを利用し水泳教室を実施ということで、今、水泳教室をやっております。プールを利用し、水中運動を継続的に行い生活習慣病予防です。これも

健康保険課からの委託事業と健康保険課が人を集めたりして、水中ウォーキングをやったりしています。キャンプ場を利用し、森林ではウォーキングを行い自然の中で健康増進活動、キャンプ場の宿泊施設や町内の運動施設に各種団体の合宿、試合等、スポーツ交流の推進、国体の合宿の受入れなども行っております。

こういったものを、3、財源としては、委託元城里町、委託内容城里町グリーンツーリズム事業、収入源、町からの委託料によるということで体験事業に係る材料費等は参加者に徴収するというので、赤字になる程度に参加料を取って、これをやってくださいというようなんです。

ということで、一応この資料2が終わりまして、またパワーポイントのカラー刷りの資料に戻ります。これまでの実績ですが、過去5年間、平成26年度から平成30年度まで毎年249万8,000円でこの赤字を計上し、ほぼ計画どおり社会に還元してきました。

令和元年度の実績としては、568万3千円の赤字を計上し、社会還元しました。ご批判の声も何か私の耳に届いたので、じゃ、そういう経費計上の仕方については、もしそういうご指摘があるのであれば改善しようということで、今年改善してみたところ、社会還元額は今までより大きくなってしまったんですが、事務局にどういうふうになっているかという、平成30年度まではグリーン事務局人件費を全額計上ということで、住谷さんとか、柳橋さんの給料は全部グリーンツーリズムで計上していたんですが、令和元年度の決算におきましては、3分の1を経常的に計上を変えました。ですので、ホロルの湯の事業で3分の1、ふれあい事業で3分の1、グリーンツーリズムで3分の1ずつ事務局人件費を3事業で3分の1ずつ負担するという計上方法に変えております。

プール収支ですね、今までグリーンツーリズム事業には一切計上しておりませんでした。ただ、このプールのほうは、これ明らかにグリーンツーリズム事業と規定されておりますから、プールの収入の支出を4分の3をグリーンツーリズムに計上をしております。4分の1は、この遊びに来ている人ということで指定管理事業のほうに配賦しました。

体験活動は、例えばピザ焼き体験とか今までふれあいの里の事業について計上していたんですが、この定款を見ると、これはふれあいの里の実施事業だけれども、グリーンツーリズム事業に計上すべきというふうに、もう一回見直しして判断しましたので、グリーンツーリズム事業に計上をしました。

こういった形で、グリーンツーリズム事業はきちんと実態のある事業なので、その実態に合わせて適切に計上しようというので計上しまして、監査の承認もいただき、昨日、理事会でも決算の承認をいただきましたので、今日こうやって説明できたわけでございます。

カラー刷りの資料の4、令和元年度収支内訳というので、令和元年の事業別の収支の内訳です。体験活動収入が1,681万7,000円、支出が1,179万9,000円、501万8,000円の黒字と主な売上はピザ焼き体験の447万9,000円や魚釣り体験の427万1,000円なんです。

健康促進事業としてプール事業は、収益1,821万6,000円、支出が2,970万3,000円、1,151

万4,000円の赤字というふうには計算しております。

委託料の配賦の864万2,000円、水泳教室784万4,000円の売上です、プール以外の体操などの健康促進事業は834万5,000円の収入、753万1,000円の支出、81万4,000円の黒字で介護予防教室の委託料やフィットネスの収益などが上げられております。

資料3がありますが、この一番詳しいのはこれですね。この平成31年度グリーンツーリズム事業実績報告書と、これに何を何回やったと詳しく書いてあります。4月は何人とか、ずっと書いてありますので、これを全部足しますと、グリーンツーリズム事業の内容が分かるかと思えます。ちょっとあまりにも細かいので、詳細はご自宅で見ていただければと思います。

資料3はその辺にしまして、5、まとめでございます。

グリーンツーリズムは、平成26年度から令和3年度まで実施する計画を茨城県知事に提出し認可された公益目的事業です。この計画に基づき、これまで6年間、毎年議会から1,728万3,000円の予算をご承認いただき、当事業を着実に実施してまいりました。

近年はふれあい体験などの新事業が大変好評を得ております。令和元年度は茨城県に提出した計画に記載された事業を漏れなく当事業に計上するなど、決算の計上を改善しました。

このような経緯で適正に行われている事業を突然終了することはできませんので、令和2年度の実施に必要な委託費のご承認をよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（三村孝信君） ただいま町長からグリーンツーリズム事業についての説明がありました。これ町長今日はあれですか。質問は受けるんですか。

○町長（上遠野 修君） せっかくなので、質問があればどうぞ。ちょっと細かい数字だと柳橋さんとか住谷さんさんじゃないと分かんないところがあるので、適宜答弁は事務局に振ります。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

阿久津委員。

○委員（阿久津則男君） プールだけの収入って幾らになっていますか。これ173万。

○委員長（三村孝信君） 町長、お願いします。

○町長（上遠野 修君） そうしたら、資料3のほうの折り畳みのもの見てください。資料3の、これ見ると、グリーンツーリズムのさらに内訳をすごく細かい決算書をさらに分かりやすくまとめたものがあります。31年度の欄を見てもらうと、各事業内訳、各種体験、健康増進（プール）、健康促進（プール以外）と3列になっていますね。この真ん中を見ると分かります。平成30年度の決算でいきますと、プールの事業はグリーンツーリズムの委託料から一応864万2,000円を充当している。これはグリーンツーリズム委託料の半分をプール事業に充てているという考え方です。

次、施設使用料は173万円でホールの湯利用料75%ですから。全体だと240万ぐらいかな。年間2万三千数百人、恐らくプールの入場者がいまして、そのうち、あなた観光目的ですか、あなた健康増進目的ですかと全部アンケート取れないので、4分の1と4分の3で配賦しまして、その人数が1万7,030人ということで173万円の計上されています。

下に自主事業の雑収入で784万4,000円とありますが、これはほぼ水泳教室の売上げです。月々一応4,000円取って水泳教室やっているんですが、これが今、超満員になってまして、プール教室の授業料が784万4,000円昨年の実績であると。計上収益としては1,821万6,000円ということになってまして、プールの利用料が1人100円なので、子供は50円です。こんな安いプールはないので、本当だったら300円とか500円するものです。プールによっては、300円とか500円プール代取れば、このプール代が170万じゃなくて300万とか500万になるんですが、ただ、でもプールで収益を上げようと思えばプールの値上げをすれば収益は上がりますけれども、でもプールの目的は健康増進だったり、介護予防のために、比較的安い値段でプールで運動してくださいということで公費であえて入場料を安くして赤字を出しているのです。これは条例改正しないと値引きとか減免は私の権限でできるんですが、値上げは条例がないと値上げできないので、現状ではプールの燃料費で年間2,000万ぐらいかかっているんだだけ。プールの燃料費に対して入場料収入10分の1ぐらいしかならないので、基本的にグリーンツーリズム事業とかはプール持ちちゃうとすごいどうしても赤字にならざるを得ない宿命を負わされている事業なんですね。

○委員（阿久津則男君） プールは去年から見るとどのくらい減っていますか。去年から見ると収入どのくらい減っています、今。

○開発公社事務局長（住谷 亮君） 増えています。

○委員（阿久津則男君） 増えている。利用料も、プールを利用している人の人数が増えている。

○開発公社事務局長（住谷 亮君） 利用者数も一般の方は若干減少ですけども、ほとんど横ばいな感じで、このままほんのちょっと減少している感じですね。

○町長（上遠野 修君） ただ、この教室のほうがぐんぐんと伸びて、ほとんど今プールの収入イコール水泳教室の収入になっているので、プール事業全体としては逆に現在伸びています。

○委員（阿久津則男君） はい。じゃあ、わかりました。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○委員長（三村孝信君） それでは、以上で委員会のほう閉じたいと思いますが、猿田副

委員長から閉会の言葉をお願いいたします。

○副委員長（猿田正純君） 朝から長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございます。ありがとうございました。

以上で教育産業常任委員会を閉会いたします。

今日はお疲れさまでした。

○委員長（三村孝信君） では、事務局からですが教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について、最終日の日程に入れてよいか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） はい、じゃあ、執行部の皆さん本当にお疲れ様でした。

午前11時44分閉会